

# 八千穂レイク湖面遊漁規則

**豊かな自然に囲まれた当管理釣り場は、癒しの空間です。ゆったりとした時間の中で遊魚をご堪能ください。**

● 下記事項を遵守し、遊漁をしてください。お守りいただけない場合は退場して頂く場合があります。

## ● 営 業

2011/4/23 から 11/6 まで 午前8時30分～午後5時30分

(シーズン券購入者 午前7時～午後6時)

## 1. 遊魚場所について (案内図参照)

設置された栈橋、指定されたウエーディングゾーンから遊漁を行ってください。

フロート・チューブによる湖面利用原則10艇までとさせていただきます。

混雑の際には係員の指示に従い実施してください。

## 2. 釣りの形態について

釣法はルアー及びフライフィッシングのみとし原則として生餌による釣は禁止します。釣り上げた魚は原則としてキャッチ&リリースとします。

(出来る限り魚に負担をかけず生きたまま再放してください。)

○ 危険防止及び速やかなリリース実施のため、バークレス・フック(カエシのない釣り針)のみ使用可能とし、ルアーに関してもシングル・フック(1本針)のみ使用可能とします。

○ 魚の保護のためラバーネット以外の使用を禁止します。無料貸し出しあり。

○ ソフトルアー(プラスチック・ワーム等)の使用は禁止します。

○ 遊漁券購入者は、リボン(カード)を見えやすい場所につけ遊漁を行ってください。係員巡回の際は、速やかにご提示ください。

※ 釣り糸が切れた場合は、遊漁後管理者に報告してください。(安全確認のため)

※ 混雑時には、ルアーとフライフィッシングのエリア規制をしますので、ご了承のうえ遊漁をしてください。(係員の指示に従ってください。)

## 3. 安全確認

湖の周囲は一般客の遊歩道にもなっています。キャストイングをする際は必ず後方確認をしてください。

(栈橋からはロールキャスト、スペイキャストイングでお願いします。)

また栈橋をご利用の際、お子様など、補助、介助が必要と思われる方には、必ず保護者および随行者をつけ、その責任のもとで遊漁をしてください。

## 4. 免 責

当管理釣り場内における事故、いたずら、怪我、釣具の破損、盗難における責任は負いかねます。

個々の安全管理により、遊漁をお楽しみください。

## 5. その他

混雑時には栈橋の場所取り、及びフロート・チューブの湖面利用を規制します。2時間を目安に移動をお願いします。

ごみ等は個人の責任により管理し、原則持ち帰りしてください。

喫煙者は必ず携帯灰皿の使用をお願いします。(必要な方は管理棟まで)

気象状況などにより営業中止となる場合がありますので予めご了承ください。

遊漁規則に記載のない事項、不明な点は係員にお尋ねください。

**※ルールを守り、安全で楽しい時間をお過ごしください。**